

京都市都市計画審議会 第1回都市計画マスタープラン部会
会 議 録

日時 令和2年7月8日 午後6時30分～午後8時20分
場所 京都御池創生館 地下1階

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会事務局

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

板谷 直子	立命館大学客員研究員	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
佐藤 由美	奈良県立大学教授	
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
筈谷 友紀子	市民公募委員	
牧 紀男	京都大学教授	
三浦 研	京都大学大学院教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	
村上 岳	市民公募委員	

1 開 会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから『京都市都市計画審議会 第1回都市計画マスタープラン部会』を開催させていただきます。

司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の中井が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。失礼をして、座らせていただき、進めさせていただきます。

それでは、お配りしております、資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。本日の部会ですが、京都市都市計画マスタープランの見直しに向けて、幅広い分野からの御意見を頂戴いたしたくお集まりいただいたものでございます。

本日は、よろしくお願いいたします。開会に当たりまして、京都市都市計画局長の鈴木より、一言、御挨拶をさせていただきます。

○鈴木都市計画局長 都市計画局長の鈴木でございます。先生方には、部会の立ち上げに当たりまして、御多忙にも関わりもせず部会にお越しいただき、また部会員に御就任いただき、誠にありがとうございます。また、本日は、遅い時間からの開催になりましたこととお詫び申し上げます。

本部会は、京都市都市計画マスタープランの見直しを行うために設置させていただいたところでございます。京都の未来を展望し、持続可能な都市づくりに繋げていくため、委員の先生方には、専門的、また市民的な見地をはじめ、大所高所からの御意見を頂戴し、検討を深めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、京都市では、7月特別市会が開会されてございます。新型コロナウイルス感染症対策の補正予算の審議をお願いしておりますが、検査体制の強化、感染防止対策に28億円、京都経済の回復と市民生活の下支えに62億円、ウィズコロナ社会における安心安全と市民生活の両立支援に75億円など、国の臨時交付金も活用し、総額180億円の予算案を組んだところでございます。市役所を挙げて、様々な分野において、新型コロナにどう対処すべきか問われている状況でございます。そうした中、本日の日経新聞に「都市の強み「3」密の変革促す」との特集がございました。その中で「距離にほぼ無関係に使用できるICTが高度に発展した現在でも、なぜ人々は都市に集中するのか」とのくだりがあり、「ICTを駆使しながら、行政上の権限を創造的に分散しつつ、多様性に富んだ新たな日本の再構築を期待したい。」と結ばれておりました。今回、見直しを行う都市計画マスタープランには、ポストコロナ、ウィズコロナ社会を展望したものとする必要もあろうかと存じますので、そうした視点からの御議論もぜひお願いしたいと思います。本日を皮切りに5回の部会をお願いしすることになろうかと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、はじめに資料の確認をお願いいたします。

①次第、②委員名簿、③議事運営資料、④資料1-1 京都市都市計画マスタープランについて、⑤資料1-2 京都市都市計画マスタープランの見直しについて、⑥資料1-3 京都市都市計画マスタープランの見直しの趣旨、⑦資料1-4 都市計画マスタープラン部会の流れ、⑧資料2-1 京都市や都市計画に関連する動向、⑨資料2-2 現行「都市マス」策定前後での時代変化、⑩資料3 京都市都市計画マスタープランの見直しの視点について、⑪資料4 京都市都市計画マスタープランの見直しスケジュール、⑫参考資料1 時代の潮流（現行「都市マス」以降）の概略、⑬参考資料2 次期基本計画検討に当たってのキーワード、以上でございます。今一度、御確認いただきますようお願いいたします。

○事務局 次に、本部会の設置につきまして、承認をいただきました事項を確認させていただきます。

まず、当部会である『都市計画マスタープラン部会』の設置につきましては、京都市都市計画審議会の委員の皆様へ、本市から個別に御提案させていただきましたところ、賛成多数で承認をいただいております。また、当部会の委員につきましては、学識経験者及び市民公募委員で構成することが承認されております。当部会の部会長につきましては、会長の指名に基づき、川崎委員が就任されております。

○事務局 それでは、本日は1回目の部会でありますので、委員の皆様への御紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿、配席表を御確認ください。

はじめに、部会長である京都大学大学院教授 川崎 雅史部会長でございます。

次に、委員の方々を五十音順に御紹介させていただきます。

立命館大学客員研究員 板谷 直子委員でございます。

奈良県立大学教授 佐藤 由美委員でございます。

京都大学大学院准教授 島田 洋子委員でございます。

立命館大学教授 須藤 陽子委員でございます。

京都大学大学院教授 中嶋 節子委員でございます。

市民公募委員 筈谷 友紀子委員でございます。

京都大学教授 牧 紀男委員でございます。

京都大学大学院教授 三浦 研委員でございます。

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事 宮川 邦博委員でございます。

市民公募委員 村上 岳委員でございます。

なお、本日、京都商工会議所専務理事の兒島宏尚委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

○事務局 最後に、会議に先立ちまして、事務局から議事運営について御報告いたします。「議事運営資料」を御覧ください。

部会の運営につきましては、京都市都市計画審議会条例及び同施行規則に準じることとしております。

1 部会は部会長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となり、議事運営を行う。

3 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、その結果を審議会に報告する。

4 部会は、原則、公開とする。ただし、内容により部会が公開すべきでない判断した場合は、非公開とすることができる。

以上でございます。

なお、第3項は基本事項として記載しておりますが、審議の状況につきましては、各部会開催後の都市計画審議会へ適宜報告することといたします。

○事務局 よろしいでしょうか。それでは、以後の進行につきましては、川崎部会長にお願いしたいと存じます。よろしく御願いいたします。

○川崎部会長 各委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。当部会は原則公開としておりますが、「内容により部会が公開すべきでない判断した場合は、非公開とすることができる。」と規定されております。当部会の決定により、会議を非公開とすることができますが、特に各委員から御意見がなければ、原則どおり公開したいと存じますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○川崎部会長 それでは、御意見がないようでございますので、本日の会議は公開して運営いたします。事務局、傍聴希望者がおられるようでしたらお願いします。

○事務局 それでは、傍聴者に御入場いただきます。本日は、一般傍聴者と報道関係者が来られておりますが、報道関係者から部会の撮影につきまして申出がございましたので、御協力の程お願い申し上げます。それでは、傍聴者の方、報道機関の方、御入場ください。

(傍聴者・報道機関 入室)

○事務局 では、報道関係者の方に、録画撮影を許可します。

(報道機関 録画撮影)

○事務局 それではカメラマンの方は録画撮影を終了してください。これからの録画撮影等は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。なお、傍聴者の皆様にお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願い申し上げます。それでは、部会長よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 議事1 (見直しの趣旨について)

○川崎委員長 ただいまから、審議に入らせていただきます。これからの議事運営につきましては、各委員の皆様のお協力をお願いいたします。本日は、最初に議事1の「見直しの趣旨について」の審議を行いたいと考えております。その後、議事2の「京都市や都市計画に関する動向について」と議事3の「見直しの視点について」を合わせて審議を行いたいと思います。そして最後に、議事4の「今後のスケジュールについて」を確認していきたいと考えております。それでは、1つ目の議題であります「見直しの趣旨について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より御説明させていただきます。

お手元の資料1-1を御覧ください。

「京都市都市計画マスタープランについて」でございます。都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法改正により創設された、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村の都市計画は、この方針に即して定めることとされております。2番にございますとおり、都市計画マスタープランの役割として、住民に最も近い立場の市町村が、創意工夫の下、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すことなどが、国の運用指針において示されております。裏面を御覧ください。本市の都市計画マスタープランの位置付けでございます。本市の都市計画マスタープランは、上位計画である「京都市基本構想」、左下に記載しております、京都府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めるとともに、京都市基本計画や各区基本計画、重要戦略や分野別計画等とも連携を図りながら、都市計画の分野に関する事項の方針を示しております。さらに、右下に記載しております「持続可能な都市構築プラン」については、将来にわたって暮らしやすく魅力と活力のある都市構造を目指した土地利用の誘導等を図るため、都市計画マスタープランの実効性をより高めるプランとして、都市計画審議会に設置した「持続可能な都市構築部会」においても御議論いただき、平成31年に策定いたしました。

次に、「京都市都市計画マスタープランの見直しについて」でございます。お手元の資料1-2に文章で記載しておりますが、次の資料1-3に基づき、説明いたします。

現行の都市計画マスタープランは、上位計画である「京都市基本構想」に合わせ、平成24年の策定から概ね15年後の令和7年を目標年次としておりますが、この間の社会経済情勢の変化等を踏まえ、策定から概ね10年後にプランを見直すこととしております。また、「京都市基本計画」については、今年度計画期間が満了するため、現在、次期基本計画の策定に向けて検討が進められております。このような状況を踏まえて、今回の都市計画マスタープランの見直しについては、現行のプランの基本的な構成等をベースにしながら、令和7年を目標とする中間的な見直しとして検討を進めてまいりたいと考えております。次に、検討の基本的な枠組みでございます。今回の検討に当たりましては、持続可能な都市構築プランや次期基本計画など、現行の都市マス以降の本市のまちづくり方針を踏まえるとともに、この間の社会経済動向の変化や時代の潮流を加味しながら、「京都の未来を展望し、持続可能な都市づくりにつながる方針等の拡充」を図ってまいりたいと考えております。

次に、お手元の資料1-4を御覧ください。「都市計画マスタープラン部会の流れ」でございます。左端に、現行の都市マスの章立て構成を示しております。本部会では、第1回の本日、見直しの趣旨や視点について御議論を賜りたいと存じます。また、現時点での想定ではございますが、第2回目以降においては、第3章の「都市の将来像」や、第4章の「都市計画の方針」の拡充を基本的なテーマとし、各関係政策との連携も踏まえつつ、市域の各方面別の新たな指針などについて、総合的かつ即地的に御議論いただき、見直し素案に反映等してまいりたいと考えております。なお、部会については、本日を含め計5回の開催を想定しており、部会での御議論を踏まえて見直し素案を取りまとめ、その後パブリックコメントを実施する予定です。

見直しの趣旨についての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○川崎部会長 ただいま御説明がありました「見直しの趣旨について」につきまして、御意見、御質問がございましたら承ります。

(意見なし)

○川崎部会長 よろしいでしょうか。本部会のメンバーは、持続可能な都市構築プランの検討の折から議論に参加いただいている方も多く、流れや位置付けは御理解いただいていると思います。特に御意見がなければ、次の議題に進ませていただきます。

(2) 議事2（京都市や都市計画に関連する動向について）、議事3（都市計画マスタープランの見直しの視点について）

○川崎部会長 それでは、2つ目の議題であります、「京都市や都市計画に関する動向について」と3つ目の議題であります「見直しの視点について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 お手元の資料2-1を御覧ください。「京都市や都市計画に関連する動向について」でございます。

本資料では、現行都市マスや、「持続可能な都市構築プラン」に掲載している「定住人口」や「住宅」、「産業・働く場」などに関する基礎的データに加えまして、通勤者や通学者の移動を加味した「昼間人口」にも着目し、取りまとめております。

それでは、各データについて、ポイントを簡単に御説明いたします。

3ページをお開きください。人口集中地区、D I Dにおける人口密度の推移についてでございます。本市では、以前は1平方キロメートル当たり14,000人と高い数値でしたが、市街地の拡大とともに下降し、現在は10,000人前後で一定推移しているところでございます。

4ページを御覧ください。京都市の総人口は、これまで147万人前後でほぼ横ばいで推移してまいりましたが、今後は減少に転じ、令和22年までに、総人口が、平成27年比で約13万人減少することが見込まれております。また、令和7年には、3人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みでございます。

5ページを御覧ください。京都市の人口ピラミッドを示しておりますが、将来的には、世代構成も大きく変化し、64歳以下の人口の割合が少ない、いわゆる「つぼ型」の人口構成となることが予測されております。

6ページを御覧ください。行政区別の人口の推移でございます。昭和30年から平成初期頃までの傾向といたしましては、ニュータウン開発が行われた西京区や伏見区では、人口が急増した一方で、都心部の上京、中京、東山、下京区では、昭和30年当時から半数程度に減少しました。

7ページを御覧ください。右側の図は、行政区別に、平成22年から平成27年までの5年間の人口増減を示しております。この間、赤で示す市内中心部で人口増加となっている一方、青で示す周辺部では、人口が減少しております。

8ページを御覧ください。これは、人口増減のうち、社会動態について、生産年齢人口と高齢者人口のそれぞれに推移を見たものでございます。これによると、人口減少が進む周辺部では、高齢化も進行していることが分かります。

9ページを御覧ください。本市と他都市間での転入・転出の状況を示しております。平成30年10月から令和元年9月までの住民基本台帳データから集計しており、本市は、東京圏、大阪府、京都府南部、滋賀県に対して転出超過となっております。また本市全体では、3,567人の転入超過となっているものの、赤枠で囲んだ数値のとおり、国外からの転入・転出を除いた集計では、1,128人の転出超過となる状況でございます。

10ページを御覧ください。ただいまの他都市間との転入・転出を年齢別にみたものでございます。左の20歳から24歳まで、また右上の25歳から29歳までの、いわゆる就職期に、東京都、大阪府へ大きく転出超過となっており、また、右下の30歳から39歳までの、いわゆる子育て世代が、大阪府、滋賀県、京都府南部など近隣都市に転出超過となっております。

次に11ページを御覧ください。ここからは、通勤や通学による人口の流出入、いわゆる昼間人口に着目したデータについてお示しします。これは、京都市への通勤・通学による流入人口の推移でございます。近年は、通勤流入が18万人前後、通学流入が6万人前後と、流入人口について一定水準で推移しております。

12ページを御覧ください。昼夜間人口の大都市比較でございます。左側のグラフを見ますと、本市の夜間、定住人口は、大阪・東京と大きな格差があり、更に右側の昼間人口を見ると、その格差が一層大きくなっており、東京一極集中、関西においては大阪集中の傾向が顕著に表れております。

13ページと14ページを御覧ください。これは、平成22年から27年までの夜間人口・昼間人口の増減率を、政令市と周辺市町で比較したものでございます。政令市では、首都圏の都市や福岡などが夜間人口・昼間人口ともに大きく増加している一方で、北九州市などではともに減少しております。本市は、

夜間人口・昼間人口とも、増減の瀬戸際に位置している状況でございます。また周辺市町では、京都府南部や滋賀県の自治体で増加が目立ちます。

15ページと16ページを御覧ください。これは、近畿大都市圏の中心市である4政令市に、周辺市町村からどのくらい通勤・通学者が流入しているかを割合で示したものです。文字が小さいですが、棒グラフの左端から順に「三重県・滋賀県」「京都府」「大阪府」「兵庫県」「奈良県・和歌山県」の各市町村が並んでおります。4政令市の中では、近畿大都市圏の広範にわたり大阪市への通勤・通学者数の割合が高く、大阪市依存の傾向が顕著に表れております。京都府や滋賀県下の市町村については、一部を除き、京都市への通勤・通学者数割合が他の政令市よりも概ね高い傾向にございます。

16ページは、これを地図で色分けして示したもので、赤色が濃いほど、各政令市への通勤・通学者数の割合が高いことを示しております。以上の昼間人口に関するデータについては、住む場所と働く場所の関係や、他都市との関係性などの観点から検証し、今後の検討の参考にしたいと考えており、御意見など賜りたいと存じます。

次に17ページを御覧ください。ここからは住宅の状況についてお示ししております。本市の住宅は、約24%が昭和55年以前の旧耐震基準の建築であり、木造住宅に限ると約40%という状況でございます。

次の18ページは、行政区別の状況を示しており、昭和55年以前に建築された住宅の割合は、伏見区、山科区、東山区の順で高くなっております。

次に19ページを御覧ください。空き家数の状況でございます。本市の空き家率は、平成30年時点で12.9%と、やや減少していますが、市場に流通していない空き家の割合は、政令市平均よりも高くなっております。

次の20ページに掲げた行政区別の空き家率では、東山区が最も高くなっております。

21ページを御覧ください。ここからは「産業・働く場」についてお示しします。まず、市内総生産の業種別構成比ですが、京都市は政令市平均に比べ、製造業の割合が高くなっており、伝統産業から先端産業まで幅広い「ものづくり都市」であることが分かります。

22ページは、京都市内の工場等が京都市外へ移転した事例についてお示したもので、グラフの縦軸は建築面積の増加率を、横軸は敷地面積の増加率を示しています。これによると、移転後の敷地面積が、平均5.6倍と大きくなっております。移転理由としましては、「工業団地である」が最も多くなっております。

23ページを御覧ください。これは京都市内にお住まいの方がどこで働いているか、推移でお示したものです。オレンジの棒グラフは市内で働く市民で、直近5年間で4%減少し、逆に、グレーの棒グラフは市外で働く市民で、直近5年間で4%増加しており、将来的に就業地の近くに居住地を移すといった転出予備軍の可能性があるのではと考えております。

24ページは、近畿圏のテナントビルの空室率と賃料の推移をお示したもので、京都地区における空室率は、大阪、神戸地区に比べて空室が少なく、賃料が高い状況でございます。また、緑色の棒グラフで示しておりますが、京都市内における延床面積1,000坪以上のテナントビルは、平成23年以降、新規の供給が止まっている状況です。

25ページは、市民千人当たりの小売事業所数を示したもので、本市は政令市平均と比べて、市民当たりの小売事業所数が多いことが分かります。

26ページを御覧ください。日常生活に必要な医療、福祉、商業施設を、また、1日30本以上の本数がある鉄道・バス路線、いわゆる基幹的交通路線の全てを、徒歩圏で利用できる人口の割合は87%と高い状況でございます。

27ページを御覧ください。これは、商業・業務機能施設の総床面積の推移を示したもので、この10年間で、本市全体では1.08倍の増加となっておりますが、都心部に比べて、周辺部の増加割合が低くなっております。

28ページと29ページには、市内38の大学・短期大学の立地や、学生数・留学生数の推移など、「大学・学生のまち京都」の状況をお示ししております。

以降のページについて、30ページには観光客数の推移を、31ページには観光客の訪問先、32ページには宿泊施設の立地状況、33、34ページには世界文化遺産や京町家、寺社といった歴史・文化資源の立地状況、35ページには公共交通の利用の推移、36ページには公共交通ネットワークへのアクセス性などをお示ししております。

京都市や都市計画に関連する動向についての説明は以上でございます。

続きまして、お手元の資料2-2を御覧ください。「現行都市マス策定前後での時代変化」でございます。現行の都市マスが策定された平成24年2月を赤いラインで示しております。表の一番上、「時代の潮流」を御覧ください。現行都市マス策定以前は、全国的に、都市の拡大成長の結果として様々な都市機能が郊外に拡散し、中心市街地の空洞化が問題となった時期であり、人口減少・少子高齢化社会を迎える今後のまちづくりの方向性として、歩いて暮らせるコンパクトな「集約型都市構造」への再編に向けた取組が進められました。また、その後、多様な働き方や生き方の実現を図る「真のワークライフバランス推進計画」や、人口減少社会への挑戦、東京一極集中の是正という課題に対応する「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略、国連の17の持続可能な開発目標であるSDGs、「超スマート社会」の実現を図るソサエティ5.0、あらゆる危機に粘り強くしなやかに対応する都市の実現に向けた京都市レジリエンス戦略など、新たな概念や戦略・計画が示されており、これらは、本市における将来の都市構造の検討にも大きく関連するものと考えております。また、その下の段には、国の動向として様々な法整備の状況を取りまとめております。例えば近年では、多様な人々が集い、交流できる「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出などの推進を図るため、都市再生特別措置法が改正され、また、住宅団地の再生や空き家を活用した移住促進など、「多世代共生型のまち」への転換を図るため、地域再生法も改正されております。その下の段には、自然災害の発生状況をまとめております。近年も、地震や風水害など、甚大な被害をもたらす災害が頻発している状況でございます。一番下の欄には、都市マスに関連した主な施策についてまとめております。例えば、都市マス策定以前には地下鉄東西線の延伸やJR桂川駅の開業が、その後も向日町上鳥羽線の葛野大路から国道171号区間の開通や、JR新駅「梅小路京都西駅」の開業、新十条通の無料化などがございました。また将来の新名神高速道路の全線開通や、文化庁の京都への移転の取組などは、今後の本市のまちづくりに大きな意義を与えるものと考えております。

続きまして、お手元の資料3を御覧ください。「都市計画マスタープランの見直しの視点」でございます。左上の現行「都市マス」を御覧ください。現行の都市マスは、保全・再生・創造の土地利用を基本としながら、交通拠点の周辺に都市機能を集積させるとともに、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図ることで、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ないエコ・コンパクトな都市構造を目指すこととしております。今回、この都市マスの

見直しを行うに当たっては、右上にお示ししております次期基本計画や、時代の潮流など、現行都市マス以降の様々な状況変化を的確に捉えることが重要と考えております。資料右側の中ほど枠内に記載のとおり、「エコ・コンパクトな都市構造」を目指す現行の都市マスが策定された当時には、まちづくり三法が見直され、中心市街地の空洞化といった課題も踏まえ、「集約型都市構造」の構築に向けた「選択と集中」といった考え方が、広く全国的な時代背景としてございましたが、左下でございます「持続可能な都市構築プラン」を踏まえ、1200年を超えて受け継がれてきた京都の歴史や文化を、次世代に継承し、新たな価値を創造できる都市の構築につなげていけるよう、今回の拡充の要点といたしまして、「市域全体の持続性、周辺部等、多様な地域の魅力と活力の向上」の考え方を反映させることが大変重要ではないかと考えております。以上を踏まえ、資料の右下に、3つの検討の視点とキーワードの例を提示させていただいております。まず一つめの視点は、「より持続性の高い都市構造への再構築」でございます。幾つかのキーワードを挙げておりますが、例えば、これからの京都が、「東京一極集中の是正」という課題に対応しつつ、都市間の連携や競合の中で、その個性を伸ばし、磨きをかけていく観点から、「地域経済の活性化」はもとより、「京都都市圏」といったより広い圏域にも視点を置き、都市の魅力と活力を守り、高めていくという考え方も重要ではないかと考えております。二つめの視点は、「地域の特性とポテンシャルの活用」でございます。ここでは、本市の都心部だけでなく周辺部も含めた市域全体において、それぞれの地域特性を活かす観点から、「多様な地域拠点の活力向上」や、「ニーズにあった居住環境」、「産業空間用地の創出」といったキーワードを挙げております。三つめの視点は、「人々の暮らしや活動の支え」でございます。ここでは、人々が将来にわたって安心・快適に、いきいきと営みを続けられるまちづくりを目指す観点から、幾つかキーワードを挙げております。例えば、これからの時代にふさわしい新たな「職住共存・職住近接」の在り方や、居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」なまちなどが、今回の検討のテーマの一つになるのではないかと考えております。加えて、現在は未だ渦中ではございますが、これからのウィズコロナ・ポストコロナ社会の展望についても重要と考えております。本市では、直近の取組として、7月市会補正予算において、廃業の危機に直面している京町家等の宿泊施設の住宅転用支援などの財政措置を提案しているところですが、今後の中長期的なまちづくりの中で、ウィズコロナ・ポストコロナ社会をどのように捉えることができるのかについても、検討の視点になるものと考えております。

以上、御説明させていただいたような観点を踏まえ、今回の見直しでは、京都の未来を見据えて、都市の将来像や都市計画の方針等の充実などを図りたいと考えており、加えて、市域全体を、方面ごとに区分し、京都の中での位置付けや、持続可能な都市構築プランで分類した5つのエリアとの関係性など、より地域ごとの特性やポテンシャルに即した指針となるよう検討したいと考えております。いずれも、具体的には、次回以降の部会においてテーマとさせていただきたいと考えておりますが、本日は、今後の議論に向けまして、検討の視点やキーワードなど、その前提となる考え方などにつきまして、幅広く御意見や御議論を頂ければと存じます。

見直しの視点についての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○川崎部会長 それでは、ただいま御説明がありました「京都市や都市計画に関連する動向」と「見直しの視点」につきまして、御意見や御質問があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。持続可能な都市の構築プランの時と合わせて、今回は新しく昼間人口の都市比較のデータであるとか、多くの資料をいただきましたが。

○牧委員 質問というか、こういうデータは取れるのかどうかということですが、13, 14ページの昼間人口と夜間人口の増減の割合の図があり、非常に興味深く見させていただいて、京都は昼間人口も夜間人口も、まあ夜間人口は若干増えているということですが、この問題認識として、オフィス・働く場がないということですが、学生と働いている人は分離できるのですか。多分学生で結構頑張っているとは思いますが。

○事務局 はい。ありがとうございます。委員からいただきました昼間人口、夜間人口につきましては、社会人と学生を分けて算出することができます。

○牧委員 そうですか。分けたほうが問題というか課題がしっかりとするような気もして。京都にとって大事なものは学生で、今ちょうどコロナで学生がいなくて結構寂しい。働く場と住む場所の二つをどうしていくのが課題だとしたら、学生は置いとくと通勤人口は下に下がるのですかね。もし働く場が失われているということがあるのであれば、そこが良く分かることが重要なこと。それとあともう一つ、今後のマスタープランというか、今後京都が目指す都市の姿として、欲張りですけど、人が住まい・働くということですよ。二つとも、二兎追うということでもいいと思いますけど、20ページに空き家率があって、伏見に沢山空き家があるので、そこは伏見のどこにあるのかということ、なんとなくイメージでいうと、洛西ニュータウンのある西京ももう少し空いているかと思うと、西京は空き家率が非常に低いですが、理由とか分かりますでしょうか。というのは、まちなかというのは魅力があるので、オフィスも住宅もいっぱい、出ていくとしたら、先ほど始めに見せていただいた人口が急増した伏見・西京と思うのですが、どのくらい住宅ストックなりが空いているのかということが分かると、コロナの話も先ほどありましたけど、今まで大きなオフィススペースがいるということが大前提で、京都にはないということ。この頃の働き方を見ると、自分の家でやるのは辛いんですけど、嫁さんが後ろに居たりして、子供が参入したりするので。でも小さいオフィスでもあれば、そこから繋がれるということもあるので、住宅のストックみたいなもの、そういった資産と考えられるではないかと。でも、西京はなんでこんな少ないのですかね。

○事務局 空き家率は9.8%ということで、全市平均よりは低いですが、原因については、はっきりはしていませんが、先生のおっしゃる小さいオフィスみたいなものにどれくらい使えるかについては、住宅の戸数については把握ができますので、この率から割り出していくことはできると思います。

空き家を含めて周辺部にしっかり使っていく。コロナの働き方、多様性を含めて、いろんなことにバリエーションを持って使っていくことが大事かなと思っています。戸数については確認をしていきたいと思っています。空き家の率が低いということについても調べていきたいと思っています。

○川崎部会長 例えば、先生のおっしゃった、洛西ニュータウンで人口が減少しています。それで空いているところ、あれって空き家というのでしょうか。要するに、持ち主がはっきりしないものとか所有者が居ないものとか、空き家の定義がどうなっているのか。

○事務局 19ページの方に空き家の種別を並べております。売却であったり、賃貸用に貸されていたり、二次的な利用されていたり、という種類ごとに分けております。行政区ごとについては調べてデータの検討を深めたいと考えております。

○牧委員 なんとなく、学生用とかで変なことになっているような気がしないでもない。全国的な平均が10パーセントといわれていることからすると、西京がそれよりも低いといわれると疑問に思うので。

○川崎部会長 昼間人口の件、学生を含めてギリギリで踏ん張っているということですよ。

○中嶋委員 私も同じようなところが関係するのですが、昼間人口を今回出していただいて、11から14ページまでありますけれども、やはり内訳が大事なと。先ほど「学生」と「働く、通勤」の話があったのですが、それだけではなくて、例えば、男性、女性、年齢構成みたいなものがどのようになっているのかが非常に大事なと。例えば、女性はおうちに残ってその近くで働くけれども、男性がおうちから大阪などに働きに出るといって、京都の働く場所としてのポテンシャルや、あるいは需要みたいなものが昼間人口を見ていくことによって出てくるのではないかなと思っております。それと、空き家に関してというか建築年代に関して、17、18ページにあります、17ページだと市内の住宅の25パーセントは耐震基準が古い昭和55年以前に建築されていると書いてあり、否定的な数字のように書かれていますが、一方で京都市では、京町家条例を作って京町家を守っていくというか、解体せずに守っていくという施策がある中で、京町家の全部の調査ができていないのではなかなか難しいと思うのですが、京都市のポテンシャルであり強みである、今から50年以上前に建てられた町家、こういうものをもう少し特出しすることによって、住宅ストックはストックであったとしても、その内容がより分かるようにしていただけるとありがたいかなと思っております。これが2点目ですね。3点目、これは質問ですけども、19ページの空き家というものの、先ほどの川崎先生が定義とおっしゃっていましたが、特に気になっているのは、二次的利用で別荘などというのは、これは空き家というふうに数えているのでしょうか。京都はやはり別荘的に自宅を持たれているという方、東京の方、海外の方をはじめ沢山いらっしゃるわけですけども、これはある意味、京都の需要だと捉えることができるのではないかと。働く場所はないけれども別荘であったり、資産を持っていたりしていると土地としては有利なところだと考えられていると思いますので、この二次的利用の数え方については教えていただきたいのと、空き家という扱いでいいのかということが疑問に思っております。これが3点目で、最後は全体的なお話ですけども、これだけ色んなことが起こっている、世界的にコロナであり災害なりが起こっていく中で、京都としてどういう方向に持っていくのかという、東京を目指すわけではなく大阪を目指すわけでもなく、京都を目指すわけで、その京都を目指すという京都はどのようなものかと。持続可能はもちろんのことですけども、その辺はもう少し共有していくべきではないかと。数値的にいえば、外国人が凄く増えている中で、外国人と学生のまちなになっていいのか、あるいは働いて住むとしても、やはりキャパシティというのは、ほかの都市とは大分違うわけで、どういう働いて住むというスタイルを京都として目指していくのかということ、議論の中で共有できたらなと思っております。以上です。

○川崎部会長 貴重な御指摘ありがとうございます。3点につきまして、事務局の方から何か補足説明はございますか。

○事務局 はい。ありがとうございます。1点目の昼間人口の件でございます。働くことでいいと、年齢と性別、特に女性の方、お仕事される方が増えておりますので、そういう視点で見ていくことは非常に大事なと考えております。まずは、性別で分けることはできますので、年齢も何歳代が大きいゾーンなのか、ボリュームゾーンなどでも見ていけると思います。特に20代、30代、特に20代は東京、大阪圏への転出が多いですし、30代は京都府南部、滋賀に出ていく割合も多いですので、そういう方たちが、どういう形で移動されているのかということを見ていきたいと思っております。2点目の京町家の件ですが、こちらについては非常にポテンシャルの高い京都の歴史的な資源でもありますし、それをしっかり有効活用していくことが、都市計画マスタープランの観光のセクションでも書かれております。京町家については、本日御用意しております資料の33ページに京町家の分布状況を並べておりますが、これ

をどのように活用していくのかという視点で、今後深めていければと考えております。

○中嶋委員 今、京町家条例のほうでは地区指定で面的に保全していく場所というのを随時決めていますので、そういうところを都市計画で何らか押さえてくことも可能なのかなと思いますので、都市計画と連動するような把握というのが京町家にとっては大事かと思っております。あとはやはり昼間人口についても、女性が働くところに住むという視点で昼間人口を分析していただければと思います。

○事務局 先生からいただきました、空き家の二次的利用の話でございます。空き家を二次的利用の種別で算出しておりますが、こちらについては御意見としていただいたとおり、東京の方が戻って来られて使うことも多分にあるかと思えます。今回のコロナ禍の数箇月の間、空いたものをどう使うということで、東京から戻られて使っておられたりするのかもしれませんが、それについても住宅のひとつとして考えたいと思えます。

○川崎部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○佐藤委員 先ほど、空き家の話が出たので、ちょっと専門に近いので申し上げておきますけれども、先ほど西京区がなぜ低いのかという話があったのですが、大体賃貸の多いところと持家の多いところで、空き家率の出方の違いがあって、上の表にも書いてありますが、西京区はおそらく持家率が高いので、借家の多いところよりも全体としては空き家率が低くなる傾向にあると思えます。特にニュータウンというのは人口の減りよりも、世帯の減りがそこまでいってないというところが一般的には多いので、こんなに減っているのだけれども意外に空き家率は高くないというパターンが他のニュータウンでも見受けられるので、そういうことかなと。逆にこの伏見区のあたりとか、南区とかの14パーセントを超えているようなところは、おそらく借家が多いのかなというような感じがします。手元にデータがないのでその辺が分かりませんが、そういう理由があると思えます。それに関連して、18ページの区別の建築時期のグラフが面白いなど。住宅の建築時期というのは、市街地の成り立ちをみたいなのと割と重なってくるものあって、特に問題になるのが昭和46～55年の、オレンジ色の比率の高いところが、比較的質の低い住宅であるとか質の低い住環境であるとか、スプロール的なものが多くありがちなので、こうしたところでもし空き家率が高いエリアがあれば、そこは持続性という観点でいくと劣っているのかなと。そういった市街地の成り立ちと合わせて考えていくということも重要かと思うのが2点目です。3点目といたしましては、先ほどから出ている定住人口のところ、9ページとか10ページに出ている、世代別に転出超過がある、特に就職で出ていく20代と住宅・子育てで出ていく人たちという、そういう違いを把握されているのが面白いと思ったのですが、その人たちがどこに、大阪府、滋賀県、京都府南部といったところをざくっと書かれていますけれども、具体的にどのようなところに転居しているのかという、7ページ目に行政区別の人口の増減というものがあって、その周辺区が全部青くなっているのですが、これに隣接する市、例えば大津市とか宇治市とか向日市とかそういったところで、増えているかどうか。住宅需要を見た時に市内だけでは完結しない部分である人口の動きみたいなのところももう少し細かく見た方がいいのかなと。近畿圏全体のような図も出ておりましたけれども、京都市に隣接する市との関係、多分すぐに出ると思うのですが、それでいくと具体的にどういうプロジェクトがあって、マンション開発があってこんなに動いたとかですね、多分そういったものの積み重ねだと思います。そういったものの背景には都市計画の違いというのが大きく影響しているかもしれないので、そこをどう考えるのかという議論があるかなと思いました。

○川崎部会長 この課題について、学研都市である木津川市とか、その周辺どんどん開発していますが、

事務局の方で把握されていますか。

○事務局 はい。本日御用意しています資料でいいますと、昼間人口の14ページのところに、どういう市町の人口が増えているかということは凡そ見ていただければと思います。例えば、木津川市とか草津市とかは住宅開発が進んでおりますし、立地が都心部への交通アクセスが20分から30分と非常に高い。そういったところは人口が増えている状況を把握しております。

○川崎部会長 交通手段も結構大事ですよ。木津川市、インターチェンジとか高速が繋がったとか。

○三浦委員 詳細な資料ありがとうございました。見ていてこれからの問題2つ、短いスパンであるかなと思いました。1点目は、2022年が都市農地、生産緑地の解除に係る年だといわれています。おそらくそのことも少し都市計画的な観点で考えていけないところだと思います。2点目が少子高齢化で、この2つ、緑地の問題と少子高齢化の問題が一番よく効いてくるのがどこかという、やはり郊外部と予想されるわけですよ。これからは郊外部をどう都市計画で考えていくのが大切なテーマになるのではないかと考えております。大事な方向性としては、郊外で生産緑地を転用していくのか、解除していくのか、いずれにしてもこの緑地をどう保全、魅力的に活用していくのかと方向付けを考えていくのかということと、あと、郊外部は公営住宅が多く立地しておりますので、外国人も含めて住宅確保要配慮者といわれている色々な課題を持っている方々が集中していることに対して、都市計画的にどういった対策を考えていくのかということと、それに関連して交通問題が出てくるかと思えますし、合わせて、その後に新しいことで市外に出て行っている人を誘導していくのかという発想も出てくるかと思いました。資料として欲しいと思ったのは、各区で高齢化の進捗の資料はあるのですが、どれくらいの時期に70歳代の方がどの程度なるのか。逆に若い方が将来どれくらい何人ぐらい、小学校に行っているような世代ですね、どれくらい減っていくのか。特に小学校に関しては行政が持っている公共施設ですので、教室がどのくらい今活用されていて、将来的にそこが空く可能性とか統廃合の可能性のあるのかというのが分かる資料があれば有難い。もうひとつは公営住宅の立地と空室率、将来的には公営住宅ですね、特に伏見に多くあると思うのですが、全て行政が維持するのではなく、古いところは場合によっては新しい活用に舵を切ったり、コンサルティングして若い人に住んでもらう発想も必要になってくるのかなと思います。それから、都市農地ですね。ということで、各区のもう少し詳細な人口の動向、小学校の動向、公営住宅の空室率と緑地のような資料、そういった資料があると、今後の議論に役立つのではないかと考えました。以上でございます。

○川崎部会長 具体的に御指摘いただきましてありがとうございます。事務局でまた、是非今の視点を踏まえて資料を追加していただければと。よろしくお願いします。特に補足はございませんでしょうか。

○鈴木局長 公営住宅のお話をいただきましたが、私も昔、改良事業の担当課にありまして。公営住宅は沢山ございますが、人口減少がどんどん進んでおります。今年度予算で、4地区につきまして、再整備という形で基本計画を作り始めています。公営住宅を集約いたしまして、余剰地を民間に供給していこうと。地域の合意は要りますが、こういう形で進んでおります。また資料等御提示させていただきたいと思えます。以上です。

○宮川委員 「見直しの趣旨について」に関わる意見になるかと思いますが、例えば、議事1から3を通しての質問というか意見を述べさせていただきます。私はこの資料を見て、資料1-4の都市計画マスタープラン部会の大きな流れ、あくまで想定なのですが、1回目から5回目までありまして、これを見た時に一番思ったことが、議論は第2回以降になっていますけれども、方面別指針の視点・議論というのが

新たな項目として記されています。今回は残り5年という中間的な見直しということなので、抜本的な変更はないかと思うのですが、この方面別指針というのは、1-4の資料を見ると「追加」ということなので、4章と5章の間に挟むイメージだと思うのですが、ある意味では今回の見直しの目玉にもなるような中身じゃないかなと思っていますところ。事務局に質問なのですが、まず今回新たに方面別指針の議論をしたらいいという御提案を考えられた理由というのは为什么呢。

○事務局 はい、ありがとうございます。資料1-4のとおり、今回部会を5回で構成することを予定しておりますが、その中で方面別指針を提案させていただいております。この検討に先立ちましては、持続可能な都市構築プランで全市を俯瞰的に見させていただいたときに、5つのエリアに分けたというのがあります。京都の歴史や文化をしっかりと受け継いで、新たな価値を繋げ常に創造していくというまちづくりをしたいということで、土地利用の指針を具体的に書いたものがございますが、今回の都市計画マスタープランに掲げる色々な施策をどうやって関連付けていくかということが非常に大事だと思います。5つのエリアを分けただけではなくて、関連の施策をこの5つのエリアに横串のような形で繋げていくことによって、あらゆる部分に施策が効いていくようにしたいと思います。今、委員からありましたとおり残り5年ということで、実効性をより高めたいという思いがございます。事務局としましては、そういう思いから御提案させていただいた次第です。

○宮川委員 分かりました。今回改めて今のマスタープランを読んだのですが、特に第4章の都市計画の分野別で課題を抽出して、それに対する解決策をしっかりと書いてはありますが、あくまで分野別なので、例えばこの地域をどうしていきたいのかとか、この地域を将来の都市計画の形に誘導するとしても、分野別のどの分野と分野を結びつけて、その区域の将来像を提示するという、そういう面では今のマスタープランは確かに弱いような気がします。実効性のあるプランを作るためには、方面別指針の議論をすることはいいことだと思います。方面別というのは、方面と書いてありますから、おそらく行政区で11区とかそういうのでなくて、もっと大まかな分け方なのですよ。事務局がおっしゃっていましたが、持続可能な都市構築プランでは土地利用の観点から色々なアイデアを出したわけなのですが、都市マスはもっと広くて、全市的な色々な分野に渡っていますから、分野別に読んだらよく分からない。大まかな方面別にそれぞれの課題とかがあると思いますので、例えば、土地利用の分野と景観とかあるいは歩くまちを融合させて、この地域ではこういった方向性でしっかりまちづくりをしていきたいと、そういうことが今回凄く大事だと思います。持続可能な都市構築プランも結構具体性を持った地区ごとのプランになりかけているのですが、都心部であるとか南部であるとか、そういうところに絞った議論ではないので、今後の議論によりますけれども、方面別には未来像を議論するというのであれば、新たな取組だと思いました。先ほどの資料でも、今までは京都市内147万人の市民のいた議論が多かったのですが、これで見ると京都都市圏といった考え方は、はっきり書いていますよね。確かに方面によって、昼間人口、夜間人口の比率もおそらく違うし、ほかの都市圏、例えば大阪都市圏との関係性も濃い薄いがあると思うので、そういうことを考えたうえで、この議論をするのは非常に面白いのかなと思います。

○川崎部会長 非常に重要な観点から意見をいただいたと思います。なかなか難しい問題かと思うのですが、持続可能なプランでは京都市全体を駅勢圏の拠点であったり、学術拠点であったり、拠点別に核のようなエリアをどういうふうに作っていったらいいか、全体を活性化していくかということを議論していました。ひとつの核の部分について、そこには交通のネットワークもあれば、河川があったり、公園があったり、防災があったり、環境があったり、景観もあって、具体的にどういう形で、エリアを活性化させる

にはどうするかという部分は宮川委員がおっしゃったとおり、融合的な考え方で現実を想定していかなければならない部分が沢山出てきます。縦割りに切るようなものではなくて、むしろオーバーレイをしていく感じでひとつの将来像を作っていく感じかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 今回この部会の流れで示させていただきました方面別の指針というのは、現行の都市計画マスタープランの中でもないものですので、今回新しい挑戦ということで、しっかりと都市計画の方針を入れ、具体化していきたいと考えております。今委員からありましたとおり、分け方についても、あまり細かくというよりは大きく分けたうえで、それが都市全体を見ながら方面別にどういう役割を果たすのか、双方にどういう効き目があるのか、影響があるのかということも見ていければと思っております。あと、土地利用とその他の分野、今、都市計画マスタープランの中でも第4章のところに都市計画の方針がございます。9節でセクションが区切っておりますけれども、言葉編で書いてはいるのですが、各セクションが分断して書かれております。それをしっかり方面別で繋いでいくことが大事なと思っておりますし、そのことによって都市計画の色々な場所ごとに、物事が起こる可能性を引き上げていけるものと考えておりますので、それについては委員からありましたように、土地利用と交通、土地利用と河川、景観、それらがどう融合していくのかというような視点をしっかり持って、今後の検討に臨みたいと考えてございます。

○川崎部会長 2点目の重要な御指摘なのですが、他都市との連携をどう考えるかということで、人口ベースが周辺三大都市に出たり、大阪に取られたり、そういうものをもっと京都の中に戻していかないといけないという考え方もありますし、全部を戻すのではなくて一部を他都市と上手く連携しながら、動向を見ながら、考えていかないといけないという大きな視点だと思っております。今後の京都の施策の姿勢自体をどっちに持っていくのかというのは、非常に重要なことだと思います。

○事務局 ありがとうございます。本日お示ししております昼間人口の資料でございますけれども、こちら持続プランでも重要テーマとさせていただいた、住む場所、働く場所としての都市特性を客観的に見ていくための重要な視点として本日御提案をさせていただいております。この人口を他都市との間でどうしていくのかということについて、都市計画は国や周辺で関連する地方公共団体ともしっかりと調整を図っていくという視点が非常に重要かと思っております。このことは現行の都市マスでも記載しているところでございます。この間、持続部会での議論は、京都市域内での議論に留まっていたというのが現状かと考えております。先生からありましたように、今回大阪都市圏と京都都市圏の資料を掲載させていただきましたが、大阪の都市圏の方に大きなベクトルが向いている状況です。これを大きく京都の方に戻す、変えるということはなかなか難しい部分もあろうかと思っております。我々といたしまして、この京都都市圏の大きさをまず確認したうえで、都心部の熱を周辺部に向けることとか周辺市町との連携、あとは今回コロナ禍の中で人の行動様式も変わりましたけれども、この人の流動などを周辺部でも上げていって、周辺部の活力とか魅力をしっかり維持したい、上げたいと考えております。そういう人の行動や活動を通じて京都の更なる持続可能な都市の構築を目指してまいりたいと考えております。

○川崎部会長 ありがとうございます。貴重な視点かと思っております。

○島田委員 皆さんのお話を聞いていて、空き家とか昼間人口の話なのですが、ひとつ、最後の資料3で検討の視点のキーワードということで、色々出ているのですが、職住共存とか職住近接とか、東京一極集中の是正というのが、今回のコロナの流行で皆さんの意識が変わってきていて、オフィスであれ家であれ、パソコンで通信ができればどこでも働ける分野もあるのだなという意識が生まれてきたと思うので

す。持続可能な都市構築プランの議論でもあったのですが、京都でオフィスが少ないとか、製造業がどうこうという話で、今日の資料の21、22ページのところで、前も確か聞いたことあるのですが、製造業といっても、それこそ伝統産業を作っている製造業もあれば、普通のメーカーと一緒に分類されているものがあると思います。特にマスタープランの上位で今検討中である基本計画の「京都の未来像」にも、環境と社会に貢献する産業を育てるまち京都を目指しておられるのですが、その環境と社会に貢献する産業という中に、製造業かサービス業かというおおまかな分類ではなくて、もう少し細かく見ていった方がいいと思います。特に京都は古い伝統産業があるのと、大学もデザイン系とか美術系とかIT系が多くて、それに従ってではないと思うのですが、小さな分野のコンテンツ産業や、IT産業などもかなりブランドとしてあるというのは、前から聞いていました。数年前にパナソニックがデザイン系のオフィスを京都で開設したということで、世界各国から応募があつて、それは京都で働きたい、それも古いからということではなくて、重工なものづくりではない、デザインやITであるといった、そういったオフィスや働く場などに実は色々キーワードがあるのです。東京一極集中とかでもなくていい。ウォークブルで直ぐ近くに住んでいて、自転車で通えるといった魅力にも繋がります。忘れてならないのが、京都は古いだけではなくて、低炭素のまち、温暖化対策の先進のようなイメージをずっと続けておられます。今の都市計画と温暖化をよく分断化して議論されるのですが、今ここで京都が目指そうとしているまちを作っていけば、要はSDGsが掲げているような都市像に近づいていきます。21ページに産業分野の分類だけで、製造業がどこに移転したというのはなく、京都の郊外に向いている産業もあれば、中心部で空き家のオフィスの賃料が高いとか色々あるのですが、そこで都市計画として展開していけるようなものがないか見られるような資料があればと思います。京都市の製造業の内訳はどんなものがあるのだろうか、製造業の分類が大きすぎて、京都らしい産業が見えてこないのも、何かそういう資料があれば。製造業は製造業で何か内訳の資料があるかもしれませんが、そういうのも少し揃えて、特に資料3に地域の特性とポテンシャルと活用があるのですが、例えば京都として何かこれからもっと伸ばしていったらいい産業のポテンシャルがあるかもしれません。都市農業の話もされていたのですが、京都は都心部の近いところに京野菜のブランドなどがありますので、そういった農業に関しても農業というだけでなく、都市の農業を産業として育てていくという視点も職住共存になりますし、若い学生さんが就職したら東京や大阪に行ってしまうということを留める魅力にも繋がると思います。できたらもう少し働く場や産業の詳しい資料を見せていただければ、そこの中から地域別のポテンシャルを見ていく発見があるかもしれない。京町家を伝統産業のアトリエに提供するという話が直ぐに出てくるのですけれども、そうではない違う活用の仕方があつて、それがもしかしたらSDGsじゃないですけど、エコとか、低炭素化の生き方にも繋がっていきますよという京都らしいアピールができるかもしれません。そのあたりの資料をもう少し見ながら議論ができれば、地域の議論や大きな未来像で語られていることを都市計画に落とし込んでいく議論のベースにもなるかと思えます。難しいかもしれませんが、産業とか経済関係の部門で、色々京都の将来を考えておられる方たちはそういったことを調べておられてデータをお持ちだと思いますので、部局を跨ぐことになるかもしれませんが、是非揃えていただきたい。空き家の話と昼間人口とか、どれだけ通勤で外に出ていないか、京都に留まって子育てしながら、生活しながら働くという方向性を見ていけるのではないかと。21ページに関連するもう少し詳しい京都らしさと京都の将来の都市計画に繋げていけるような資料があればいただきたいなと思います。

○川崎部会長 凄く重要な視点で、コロナで観光がダメージを受けた時に、京都がどのような経済活性

を図っていくのか。そうでなければ景観も環境も守れないわけですね。元気になっていきませんか。製造業の中身は、概ね中小の伝統産業が多いとか、他都市と比べて中小企業の割合が高いとかが大きいかと思いますが、そのあたりのデータを持っておられると以前伺ったのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○事務局 産業のデータは、少し細かくなってしまうこともあるので、ある程度分かりやすく加工させていただく可能性はありますが、用意していきたいと考えております。

○川崎部会長 働く場のスペースを、いかに何をどういう内容で活性化させていくのかということで、中心部とか北部とかはスペースが小さいので、先生のおっしゃったデザイン系やLINEのオフィスなどものづくりの知恵を発見するものとか、実際のを製造するR&Dみたいなところはできます。しかし、大量に製造するマザー工場とかは南部に欲しいと議論が以前の部会の時にやっていたと思うのですが、そのあたりを全体の産業構造に表現していかないと京都は元気にならないと思います。

○島田委員 そのとおりで、詳しいデータがいるわけではなく、他都市と比べて違う部分、京都が顕著な部分、例えば、電気・ガス・水道とか運輸業とか、都市であればあるようなものではなくて、大まかな分類では見えないところでも、実は市民の皆さんがあんまり知らないけれども、京都として他都市と比べて違う業種が多いですよという部分が見えたら、デザインでも川崎先生がおっしゃったように、イメージするとか発信する以外に郊外で展開していく、繋げていくという可能性も見出すことができますし、今どんな状況なのか、新しい産業について、パナソニックの件もそうなのですが、新聞でLINEが来ましたとか、初めて知るといことが多のですが、結構昔から割と京都独自のこういう資料には見えない業種というか、どう分類したらいいのか分からない業種があるので、そこだけ詳しい資料があれば、可能性を探っていけるのではないかと思います。産業という分類は、分けて考えないといけないところがどうしても全部合体しているデータとしてありがちなので、加工とか分類修正が必要な作業を求めてしまうかもしれませんが、見てみると方向性が考えていけると思います。

○板谷委員 島田委員から重要な観点が色々あったのですが、アフターコロナの話とかウィズコロナ話を、今、実証的に語ることは難しいのですが、ひとつ明らかになっているのは、テレワークで住もう場所と働く場所がかなり離れていても成立するという世界がやってくるだろうということで、そうした時に住みたい場所に住むという、京都市に興味を持たれるポテンシャルが非常に高いと思います。それは国内に留まらず、海外の方にも京都は非常に人気のある場所ですし、人生の中のある時期を京都に住みたいと思われる人は沢山いると思います。となると、「定住人口」の考え方が、そこに住んで、働いて、子を生んで、育ててということだけではなく、もっと違う、ある時期だけ住んで、10年だけ京都に住んでとかということもありうるかもしれない。ということになると、例えば5ページの定住人口の人口ピラミッドの推計などの形も、もしかすると変わってくるかもしれない。そういう可能性があると思います。そういった時に、予測レベルの話でしかないのですが、どう実証するかは難しいのですが、9ページに社会動態の図があるので、この中で国外からの転入人口が非常に多い訳なのですが、それが全て抜かれていて、この中身を精査することは難しいことは分かるのですが、これからの需要を計る上で、この海外の方々はどこに住んで何をしたいということがいくらかでも分かる資料があれば、それを議論の資料として加えられるのではないかと思います。

○川崎部会長 アフターコロナの時代では、テレワークを始め、活動様式が変わるということですね。不動産の最近の動向でいくと、京都に限らず関西圏域で急に一戸建ての人気の非常に高くなった。駅勢

圏に近い集合住宅よりも戸建ての方が人気になるのではという予測も立っていると聞いている。京都は環境が良いというポテンシャルがあり、公園や川といったオープンスペースがたくさんある。三密を避けられる鴨川を散策している人も結構見かけた。パソコンで会議ばかりしているとストレスが溜まっていくのですが、オープンスペースや自然環境が沢山あることはストレス発散にもなる。しかもそこに働く場所があったら、室町など歴史的に発展してきた職住近接の概念とは違う第二の職住近接、新しいまちの在り方がもっと展開できますよね。また、交通ネットワークにおいては、最寄りの鉄道・バス乗り場まで30分以内でいけるのが90%であります。南部がもう少しうまく繋がったら良いと思います。地下鉄ができた当初から現在までで活動量も増えてきているが、南部のところにもう少し繋がっていくと、より活性化してくるのではないかと。現在でも30分以内でこれだけ行き来できる便利などころですが、26ページのサービス施設分布状況を見ると、南部が少し薄い。南部が発展すれば、ほぼほぼ埋まっていき、三浦先生がおっしゃった、新たな郊外づくりの考え方にも繋がってくるのではないかと思います。

○笹谷委員 働く場所っていうのが、議論の中で大事ということが良く分かってきたのですが、アフターコロナの中で新しい働き方がいわれていて、現在提示していただいた資料では、働く場所として、テナントビルという、いわゆる通勤して働くという従来の働く場所をカウントしていると思うのですが、新しいコワーキングスペースとか、今だったらホテルの空き室を活用した働く場所の提供という形もあると思うので、新しい働き方を見据えるのであれば、そういう場所もカウントしていく必要があるのかなと思うのですが、把握されていたりするのでしょうか。

○事務局 今回掲載しているオフィスにつきましては、一般的な大きなオフィス、テナント面積が1000坪という大きいものを載せています。笹谷委員からありましたとおり、アフターコロナの新しい働き方ということで、働き方も多様化していると思います。コワーキングスペースなどにつきましては、一定世の中に出ている情報を基に把握をしております。多くは駅の拠点にありますけれども、一方で拠点以外でも増えてきているような状況がございますし、委員からありましたとおり、ホテルの一室を使っているとか、ロビーを開放しているという状況を把握しております。どこまで把握できるかというのがありますが、調べていきたいと考えております。

○村上委員 ひとつ聞いておきたいのが、10ページの社会動態の就職、結婚・子育て世代の転出超過なのですけれども、15歳から39歳までの、高校生や大学生、子育て世代のことは詳しく書いてあるのですが、65歳以上の高齢者の方は、都市計画の中でどういうふうな位置づけがあって、これから高齢者の方がまちに住みやすい施策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局 定住人口につきましては、15歳から39歳を切り取っておりますので、どちらかという働く世代、大学前後の方がどれだけ転出しているかデータとして表したものとなっております。委員からありました、65歳以上のデータを取ることはできますが、転入出の状態は非常に少ない状況ですので、そのあたりはデータとして表れてこないのかなと思います。都市計画のマスタープランでは、高齢者の方に特出しした書きぶりはありませんが、少子高齢化という視点は非常に大事かと思っておりますので、多様な世代が京都のまちで活動しやすいというような視点では引き続き検討していきたいと考えております。

○須藤委員 今日いただいた資料の中で、お尋ねしたかったことがいくつかありまして、32ページの観光宿泊施設の立地状況のところなのですが、これはコロナ前の資料であると思います。私の専門が行

政法なので、こういう旅館業法の許可ですとか、民泊条例に基づく許可ですとか問題にするのですけれども、コロナの後、相次ぐ廃業でどうなるかという問題もあり、100室以上のような大型な施設があるところと、簡易宿所のようなゲストハウスといわれるような小さいところが、色分けされていけば分かりやすかったかなと。今後この施設の廃業が相次ぎどう変わっていくのかというので、今後の観光業がどう変わっていくのかというところが少し見やすくなると思いました。自分の専門で申し上げて恐縮なのですが、26ページに日常生活に必要な施設とありますが、医療・福祉・商業は別にした方がいいのではないかと思います。私の関心で申し上げて申し訳ないのですが、京都市の開発審査会の委員をやっております、市街化調整区域に社会福祉施設、高齢者施設を建てたいという申請があったりします。そうすると、高齢者を対象とした社会福祉施設の立地状況というのは、今後の高齢化社会で、どこにどういう施設を建てる余地がありうるのか、国土交通省はコンパクトシティというのですが、京都の場合、社会福祉の方からは、市街化調整区域に建てさせてくれという要請がくるわけで、実態が合わないということがあり、どういうふうに立地しているのかというのがもう少し分かりやすいと、どこにどのくらい高齢者施設があって、建てやすいのかということが見えると助かるなと思った次第です。これが今日いただいた資料についてです。

もうひとつ、京都市都市計画マスタープランの見直しということで、中間的な見直しであるけれども、今までにないものの何が加わるのでしょうかというところで、色々話を伺っていると、今までないような方面別の指針と政策のブリッジというのを盛り込んでいきたいというお話は凄く良く分かりました。京都市都市計画マスタープランというのをパラパラと見ると、第4章が、失礼な言い方で申し訳ないのですが、スカスカだなとしか思えなかったわけで、先ほど委員の御質問でもこれから検討していくと、第4章と第5章にここでの議論が加わっていくということですが、前の都市計画マスタープランで何がイマイチだったのかというのが分かりやすいと、何が充実されていくのかというのがアピールしやすいかなと思ったのですが。第4章は、項目は多いのですが、中身が余りにないなと。努めるという言葉が随分出てくるのですが、余りにないなと思ひまして、今後の議論で第4章、第5章が充実していくのであればいいなと心から思った次第です。以上です。

○川崎部会長 事務局から補足はありますか。

○事務局 宿泊施設の図につきましては、工夫させていただければと思っております。どう変化があるかということは今後注視していきたいと思っております。高齢者施設の立地につきましては、都市計画部局だけで、なかなか検討できる部分ではありませんので、この間福祉の部局と連携を取りながら、この資料も相互に確認しながら進めていますけれども、立地をどう見通していくかエリアごとに今現状あるものにどのように加わっていくかということについては、なかなか掴みきれていない部分もありますので、関係部局とも話をしていきたいなと思っております。

都市計画マスタープランの見直しで今までなかった視点ということで、方面別の指針、政策間のブリッジということでございます。ここについては、先生からの御指摘も踏まえて検討していきたいと思っております。しっかり方針が融合すれば、色んなことが起こりやすくなるのではないかと、それがどの場所でどう起こればということも含めて、方面別の指針と政策間のブリッジの両輪で見ていきたいと考えております。

○川崎部会長 この議論の反映ができれば、大きな目的の一つだと思います。冒頭でいわれた市街化調整区域で大型の老人ホームやケア施設といった複合なったものについては、他市町村の建築審査など

で見にいったことがあるのですが、市内にあるマンション型の入居するのにも高いものとのバランスがどうなっているのか。三浦先生は御専門の見地から、どういう場所でどういうものが建つということを一一般論で構いませんので教えていただければ幸いです。

○三浦委員 一般論ですが、京都市の優良な高額なものについては他都市からの転入が多い傾向があります。ただ、そこまで低所得な方が流入しているわけではないのと、そこまで数が量産されているわけでもなさそうで、そういう意味ではうまい具合の運営ができていないのではないかと考えています。

○川崎部会長 ありがとうございます。この議論はいったん終了させていただければと思います。最後に資料4の今後の想定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(3) 議事4 (今後の想定スケジュールについて)

○事務局 資料4を御覧ください。見直しのスケジュールについてでございます。これは、現時点での想定でございますが、今後も、部会で御意見、御議論を賜りながら、見直し素案の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。部会につきましては、令和3年度当初にかけて計5回の開催を想定しており、部会での検討状況につきましては、都度、都市計画審議会にも御報告いたします。

部会での御議論を経て、見直し素案として取りまとめた後は、市民意見募集も経て、広く市民や事業者の皆様の御意見もいただき、都市計画審議会で御審議いただいたうえで、来年度の見直しを目指してまいりたいと考えております。

見直しのスケジュールについての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○川崎部会長 ただ今の説明につきまして、何か御質問・御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆様、御協力ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。もしばらく委員の皆様はお待ちください。事務局の方にマイクをお返しします。

(4) 閉会

○事務局 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。そして、傍聴者の皆様、会議の運営に御協力いただきありがとうございました。本日の会議は終了いたしましたので、傍聴者の皆様におかれましては、係員の誘導に従って御退出をお願いいたします。

○事務局 本日の部会での議論の内容につきましては、事務局にてまとめさせていただいたうえで、7月下旬に予定しております第71回京都市都市計画審議会におきまして、事務局から御報告させていただく予定をしております。委員の皆様におかれましては、審議会にも御出席をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。本市におきましては、本日いただきました貴重な御意見を十分に踏まえまして、次回以降に向けて検討を深めて参りたいと存じますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、本日は、長時間にわたりありがとうございました。